

第1回長野県環境審議会廃棄物専門委員会 議事録

1 日 時 令和7年8月7日(木) 午後1時30分～3時10分

2 場 所 長野県庁 特別会議室

3 出席者

委 員 愛田信也委員、新井あゆみ委員、岩波美雪委員、遠藤俊治委員、
梶田能孝委員、小松一弘委員、中村昌貴委員、中村幸宏委員

環境部 環境部長 小林真人、資源循環推進課長 新井隆司、企画幹兼課長補佐
中谷秀幸、企画幹兼廃棄物対策主幹 胡桃澤博司、廃棄物政策係長
田中陽如、廃棄物審査係長 高橋晴彦、主任廃棄物監視員 櫻井史郎

4 議事録

(司会：中谷企画幹兼課長補佐)

定刻となりました。ただいまから、第1回長野県環境審議会廃棄物専門委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます、資源循環推進課企画幹兼課長補佐の中谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

当専門委員会の審議は公開で行い、議事録につきましては、県の公式ホームページ上で公開する予定です。議事録作成の都合上、録音させていただきますので、マイクをご使用してご発言いただきますようお願い申し上げます。スイッチの操作は必要ございません。近づけてお話しください。

始めに、本委員会の委員の委嘱につきまして、御報告申し上げます。皆様のお手元にお配りいたしました、資料1の委員名簿のとおり9名の皆様に委嘱申し上げます。

恐縮でございますが、お手元に委嘱状を届けさせていただいております。

委員の任期は、本日から計画策定の日までとし、概ね令和8年2月頃と予定しております。

次に、小林環境部長から挨拶を申し上げます。

(小林環境部長)

皆様こんにちは。長野県の環境部長の小林真人でございます。本日は皆様方大変御多忙の中御参集いただきまして、心より感謝申し上げます次第でございます。

また平素から、長野県の環境政策に関して、皆様から多大な御指導それから御協力を賜りまして、心より感謝申し上げますところでございます。

さて、御案内の通り、現在の世界の情勢は非常に混沌とした状況でございます。トランプ政権もできまして、いろいろ課題があるところ、さらに様々課題が複雑になってくるかなと思っておりますところでございます。世界的に資源の問題というのが重要になっておりますし、それからトランプ政権においては軽んじられているであろう気候変動の問題、これは実際にあるわけでございまして、さらにそれに伴う災害の激甚化ですとか頻発化、こうした問題もあるところでございます。

また御案内の通り、我が国は少子高齢化、これがどんどんと進展しております。私どもも昨年度、人口減少のための戦略を策定するなど対策を取ってきているところでございますが、こうし

た様々な課題が山積する中にあって、国では、この廃棄物の行政に関して第5次循環型社会形成推進基本計画を昨年度策定をしたところをございまして、特にその中にあっては循環経済、サーキュラーエコノミーへの移行を全面的に打ち出してきているところをございます。

県においても、御案内の通り、現在第5期長野県廃棄物処理計画を策定してその履行に努めてきたところをございまして、その努力の成果もあって、本県の1人1日当たりのごみ排出量は、直近の数字は、令和5年度実績で770グラム、これは長野県の中でも過去最少ということになりまして、この5年度の中で全国的にもトップクラスということになっているところをございます。ただ、様々新しい課題も出てきておりますので、こうした点を次期計画では取り込んでいかなければいけないと思っているところをございます。

先般、長野県環境審議会におきまして、この5期計画が今年度までの計画になっておりますので、新たな計画の策定に関して諮問をしたところ、その議論の中でこの廃棄物専門委員会を設置して、より専門的に検討しようという運びとなったところをございます。

皆様方におかれましては、大所高所から様々な御意見、御提言を頂戴し、忌憚のない御意見のもとで、活発な御議論をお願い申し上げたいと思っているところをございます。こうした中で我々としては、この6期目の計画として、より実効性のある計画の策定に繋げていきたいと思っているところをございます。

本日は第1回目の委員会ということで、まずは委員長の御選出をいただいた後、私どもで基本的なところの説明を申し上げた上で、皆様方から基本的なお考え御意見を頂戴したいと考えているところをございますので、何とぞ皆様方、よろしくお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

（司会：中谷企画幹兼課長補佐）

次に、恐れ入りますが、委員の皆様から資料1の名簿の順に沿って、自己紹介をお願いできればと思います。なお、秋葉委員は本日都合により御欠席の連絡を頂戴しております。

それでは、愛田委員からお願いします。

（各委員自己紹介）

（司会：中谷企画幹兼課長補佐）

ありがとうございました。

それでは、次に事務局の自己紹介をさせていただきます。

（事務局職員自己紹介）

（司会：中谷企画幹兼課長補佐）

続きまして、本委員会の設置要綱について御説明します。

まず資料2をご覧ください。

本廃棄物専門委員は、長野県環境基本条例第29条第2項及び第3の規定により知事が任命し、本専門委員会の設置要綱では、基本的な事項として、第3の第2項で委員長の互選、第4の第2項で委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない旨を規定し、第7で

その他運営に関し必要な事項は専門委員会で定めることとしております。

続きまして、会議の成立について、御報告します。

本日の専門委員会は、定数委員9名に対しまして、出席者8名で過半数の御出席をいただいておりますので、「設置要綱」第4の第2項の規定により会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

次に、会議事項に入ります前に、委員長を選出をお願いしたいと思います。

委員長の選出につきましては、「設置要綱」第3の第2項の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

(遠藤委員)

互選ということですが、大変恐縮ですが、信州大学の小松教授にお願いできないかと思って提案をさせていただければと思います。

(司会：中谷企画幹兼課長補佐)

ただいま小松委員の推薦がございましたが、皆様いかがでしょうか。

<「異議なし」の声>

(司会：中谷企画幹兼課長補佐)

ありがとうございます。

それでは、小松委員に委員長をお願いしたいと思います。

小松委員、委員長席へお願いいたします。

「設置要綱」第3の第3項の規定により、委員長が会務を総理することとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

(小松委員長)

ただいまこの廃棄物専門委員会の委員長を拝命しました、信州大学工学部の小松と申します。

最終的には計画を作成するということですが、この廃棄物というと、いろんなところから出ている。一般廃棄物・産業廃棄物等というのがございまして、その性質も燃えるごみ、燃えないごみと様々なものがあります。

ですので、今回集まっていた委員の皆様、いろんな分野からお集まりいただいたのだと思います。これから会議を始めますが、皆様それぞれの分野、視点、視野からいろいろ御意見いただきまして、活発な議論を展開いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

審議に入る前に、設置要綱第3の第4項に「委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員が、その職務を代理する。」となっております。

不測の事故等が発生した場合、本日御欠席ですけれども、秋葉委員にお願いしたいと思います。

ます。

それでは、ただいまから審議に入ります。

本日は特に、事務局から多くの資料が提出されておりますので、大きく2つに区切り議事を進めていきたいと思っております。

まず最初に、会議事項(1) 策定スケジュールから(4) 令和7年度第2回長野県環境審議会発言要旨までを最初に説明していただき、委員の皆様から御質問御意見を伺います。

次に、会議事項(5) 主な論点を説明していただきまして、御意見を伺いたいと思っております。

それでは、事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局：田中係長から資料説明)

- 資料3 長野県廃棄物処理計画（第6期）の策定スケジュール
- 資料4－1 廃棄物処理計画の位置付け
- 資料4－2 廃棄物処理計画策定に係る根拠規定等
- 資料5－1 長野県廃棄物処理計画（第5期）の概要
- 資料5－2 長野県廃棄物処理計画（第5期）の進捗状況
- 資料6 令和7年度第2回長野県環境審議会発言要旨

(小松委員長)

ありがとうございました。以上資料3から資料6までの説明がありましたが、御質問御意見の時間を取ります。概ね20分程度を予定しております。

何かありましたら、順番にかかわらず発言願います。

(小松委員長)

私からちょっと質問というか、照会したいことがありまして、第5期の廃棄物の計画を中心に説明いただきましたけれども、他県と比べて長野県独自の取組というものはおそらく食品ロスのところかなと思います。そのあたり説明いただけますでしょうか。

(田中係長)

第5期計画の特徴といたしまして、食品ロスの関係について、食品ロスの削減や推進を第4章に節を設けているのは第5期計画からになるので、ひとつ大きなポイントとなります。

長野県独自ということで申しますと4Rのリプレイスになります。資料5－1 現行計画の概要の第4章4R等の推進で、リデュース、リユース、リサイクルの3つは全国的にも言われていますが、リプレイスにつきましては、プラスチック製品等からの代替素材の転換をリプレイスと呼んでいますが、長野県脱炭素社会づくり条例でリプレイスという用語を規定しており、それを踏まえてこの表現をしています。こちらは、おそらく長野県独自の取組の整理と考えています。

(小松委員長)

ありがとうございます。

なにか御質問御意見ございましたらお願いします。

（中村（幸） 委員）

第5期の実績等を説明いただき、一般廃棄物のリサイクル率22%ということですが、そもそもリサイクルというのは、どういう状況になったものの集計として捉えているのですか。

（田中係長）

一般廃棄物のリサイクル率につきましては、環境省が行っております全国調査の一般廃棄物処理事業実態調査というものがございます。こちらで、主には再資源化されることを目的に収集されたものの量の数値になっています。

（中村（幸） 委員）

一般廃棄物を市町村が回収している中で、可燃物以外として、例えば廃プラであったり、資源回収といったもの。

（田中係長）

資料5－2の5ページが一般廃棄物の処理量、リサイクル量等のフローになっています。

リサイクル率につきましては、総排出量に対する市町村処理量の下に3つ分かれている中の直接資源化量と、その下の中間処理量から分かれまして資源化量、それと集団回収量のこの3つの数字をごみ処理量と集団回収量を足した数字で割った値になります。

（中村（幸） 委員）

一般廃棄物のうち家庭ごみが5割から6割位で、事業系一般廃棄物が4割から5割位だと思いますが、この中に事業系一般廃棄物も含まれているということですか。

（田中係長）

リサイクル率の計算に当たって生活系と事業系を分けているわけではないので、事業系一般廃棄物が入っていると思います。

（中村（幸） 委員）

リサイクル率自体の根拠が、果たして分別回収しただけということで捉えてしまって、本当に実質のものとして、数値として妥当性が高いかどうか。リサイクル目的で集めても本当にリサイクルされているかというところ、その辺はちょっと分からないところがあるのではないかと思います。

（小林環境部長）

私もその通りだと思っておりまして、実質的に本当にリサイクルに回っているのかと。サーマルリサイクルという言い方もあるのですが、実際には焼却に回ってしまっているものがあるのではないかという話もあります。

（中村（幸）委員）

今日は一回目ですので、これ以上深掘りしてしまうと時間がないので。

産業廃棄物の再生利用率 30 何%ですが、産業廃棄物で一番多いのは汚泥。数字としてはたぶん 40%位、かなりの比率を占めていますが、あれは下水道汚泥ですので、分類としたら産業廃棄物に属するということですが、ほとんどリサイクルができないような、たぶん多くはセメントに入っているのかなということで、汚泥を抜かした、その他の産業廃棄物のリサイクル率では、私の感覚的にはたぶん 7 割位だと思います。単純に一般廃棄物が 20%、産業廃棄物が 37%というと、それほど差が無いように見えますが、現実的には汚泥を足すと、一般廃棄物は 20%程度、産業廃棄物は多分 70%位いっていますので、今後、一般廃棄物のリサイクル率をもっと上げることが絶対必要だと思います。その中で数値の出し方が、産業廃棄物は 70%位？いっているのに、一般廃棄物 20%程度というのは現実だと思いますので、この辺の数字の出し方も少し今後検討していく必要があるのではないかと感じています。

（新井課長）

ありがとうございます。

リサイクル率に関しまして、審議会の本体の方でも御質問が出ましたので、もう少し分かりやすく御説明できるような形でお示しし、取組も考えていけたらと思っています。

（小松委員長）

私もいろいろ資料を見たことがありますが、日本国内でのリサイクル率はこういうものだという計算式のようなものがあつたかと思います。それに基づいて出されている数値あれば、数値としては問題ないと思うのですが、リサイクル率と言っているが本当にリサイクルなのかというところは議論が必要かなと考えています。

数字のことですけれども、食品ロスの数字というのは出されているのですか。

（新井課長）

資料 5－2 の 17 ページに、今回初めて推計した数値を掲載しています。

（小松委員長）

これは家庭からの食品ロスも出されているわけですね。

（新井課長）

はい、家庭系と事業系と分けて推計しております。

（小松委員長）

家庭系で食べ物はどのくらい捨てているかというのは、どうやって集計されているのですか。

（新井課長）

実際に計測した数値ではないですが、環境省が今年の3月にマニュアルを示しまして、一般廃棄物の総排出量から、ある程度、全国でこのくらいの食品廃棄物が出るというパーセンテージがあるので、その係数をかけて長野県の総排出量に。さらに食品ロスの割合についても、全国的な調査から、抽出調査ですけれども、環境省が食品ロスの割合を出しまして、その割合をかけてマニュアルに沿って推計した形になっています。

（小松委員長）

ディスプレイとかで捨ててしまったら入らないですね。国の方でそう決められているのであれば。

他に御意見御質問ございますでしょうか。

（新井委員）

先程4Rについての説明がありましたけれど、私が所属しているコープながので長野SDGsプロジェクトの教育をしております、小学生・中学生・高校生にSDGsの学習、講義をしたりする活動をしています。

そこで4Rについて説明をさせていただいても、子供たちは3じゃないのと必ず言います。長野県では4Rを推進するに当たって、どのようなお知らせをして、どのくらい浸透しているとお考えでしょうか。

（田中係長）

4Rという言い回しにつきましては、第5期計画から初めて入れさせていただきました。そのため、例えば計画の概要などを説明するタイミングでは、4Rという言葉が出てくると思います。4Rがどのくらいのパーセンテージで浸透しているのかは、今直ちにお示しできる数値がない状況です。

（愛田委員）

リプレイスのところが浸透されていないのが一番の悩みかと思います。

私も綿半で商品開発を行っておりまして、レジ袋をPEではなくて、石油を使わない商品でLIME X（ライメックス）という政府の資本が入ったTBMという会社の素材を使ってレジ袋の開発をしたことがあって、現状それを使っていますが、代替することによってかなりコストが違います。それに対しての後押しとして、補助などの取組はあるのですか。

（新井課長）

特に県としてそういったところに財政的支援といった取組は、今まではやっていない状況です。

（愛田委員）

わかりました。ありがとうございます。

(小松委員長)

4 R というか、3 プラス 1 R とした方が際立つかなと。

(小林環境部長)

4 R に関しては、私も久しぶりに環境部署にきたのですけれども、4 R と聞いて「何それ」というのが実際のところであります。行政マンでも 4 R が浸透していると言えない状況でございますので、委員長がおっしゃっていたようなことも含めて、6 期計画ではどうやって表現していくか、それをどうやって浸透させるかというのは、ひとつの論点かと思しますので、ぜひそんなご論議をお願いいたします。

(小松委員長)

御質問・御意見ございますでしょうか。

(梶田委員)

作りとしてなんですけれども、これまでの検証だったり、分析だったりしたものは、計画の冒頭に載せるとかそういったことは考えられているのですか。

できれば継続して、今までのものを踏まえて新しいものを作ります、という姿勢があってもいいのかなと思います。

(田中係長)

次期計画を策定するときに、資料 7 で記載させていただいている全体構成のたたき台で申しますと、第 2 章の廃棄物の現状と目標という項目で、現行計画の数値目標に対してどうだったのかということ、また資料 5－2 の後ろに付けている現況の部分は、ここで記載していくことになるかと思っています。

(新井課長)

論点のところで、現行計画を踏まえて、こういったところを見直していった方が良いのではないか、こういう構成をした方が良いのではないかとこのところは、後ほど御説明させていただきたいと思います。

(小松委員長)

御質問・御意見ございますか。

特にないようでしたら、引き続き、(5) 主な論点へ進めさせていただきたいと思います。資料 7 の説明を、事務局よりお願いします。

(事務局：田中係長から資料説明)

資料 7 主な論点について（計画全体の方向性の検討）

追加資料 秋葉委員の御意見

(小松委員長)

ありがとうございました。

それでは資料 7 につきまして、論点ごとに御質問御意見の時間をとります。

まず、論点 1 「計画の構成案」について、いかがでしょうか。

論点 1 の計画の全体構成と論点 2 の主な見直しポイントとあわせて議論いただくのが良いのではと考えますので、論点 1 と論点 2 をあわせて御質問御意見を伺いたいと思います。

(中村（幸）委員)

今回の第 6 期においては、やはりサーキュラーエコノミーと災害廃棄物が個人的には最重点課題になるのかなということを思います。

今までやってきた食品ロス等は当然継続してさらに強化していくべきことだと思いますが、サーキュラーエコノミーは国を挙げて進めていっていることで、3R は県民の皆さん、事業者も含めて、できるところから協力してやっていきたいと思いますという位置づけだと思うのですが、サーキュラーエコノミーは、動脈・静脈産業がしっかりと連携して、生産から販売、消費、廃棄そしてリサイクル、すべてのところでいかに廃棄物ではなくて資源化を継続していけるかというところで、やはりそこには新たな産業の創出であったり付加価値を高めていく、そういったことを研究していかなければ達成できないことであり、さらに産業ができることによって新たな雇用の創出に繋がっていくと思います。そうなってきますと、みんなできるところからやりましょうというより、どちらかというと経済界がしっかりと取り組んでいく形を取っていかなければ達成できない内容なのかなと思います。そうなりますと、何らかの支援体制といったことも必ず必要になってくるのではと思います。ただ、そういったことをここに明記することが適当かどうかわからない部分がありますが、どちらにせよ国の流れから言って、県としてもそういったことを推進するのであれば、事業者への支援体制といったことも並行して考えていかなければならないのではないかと思います。

それと、災害廃棄物、これは台風 19 号がありましたし、去年も能登半島でも大規模地震があり、災害廃棄物はいざそうなると大変な負担と労力が必要になってきますので、これについては県民も、事業者もすべての皆さんが平時の時から、しっかりといざという時にこうしましょうとわかるようなことを今回は明記して、県民の皆さんに定着させていく、これは絶対に必要であると思います。

(新井課長)

ありがとうございます。次回以降、具体的に第 4 章、第 5 章をお示しして御意見をいただきたいと思っておりますので、中村委員からいただいた御意見を踏まえて、事務局案を作りまして御意見を伺えればと思います。

(小松委員長)

ほかに御意見をお願いします。

（岩波委員）

論点2の5 社会的課題となっている事項について社会の動向等を踏まえ記載というのは、非常にありがたいと思います。

具体的に書いていただいておりますが、リチウム蓄電池等の適正処理、太陽光パネル等の適正処理、市町村は非常に現状困っているところがございます。

特にリチウム蓄電池等については、今年の4月に環境省から通知が出されましたけれども、県内では処理場が無い状況で、具体的にどうやれば良いのか、非常に困っているところがございますし、その中に通知の中に、「必要に応じて都道府県において調整を行うなどにより、複数市町村が連携して引き渡す等の体制を構築すること」という記載もあるものですから、県として方向性をしっかり示していただければ、例えばスキームを書いていただくなど、そういうことを記載いただけるとありがたいなと思います。

（小松委員長）

ありがとうございました。

私も追加で質問なんですけども、論点2のところで、1から5までありますけども、2から4については全体構成の中で「新」とか「拡」とかで書いてあって、盛り込まれております。が、5つ目については、全体の構成の中でどこに入れるのかお伺いしたいと思います。ばらけて入れる形になりますか。

（田中係長）

例えば、リチウム蓄電池等の適正処理、太陽光パネル等の適正処理、金属スクラップ等の適正処理については、主に適正処理の関係の内容になりますので、論点のたたき台でいきますと、第5章の第1節に廃棄物の適正処理の推進という項目がございます。この中に、一般廃棄物の適正処理、産業廃棄物の適正処理がございまして、中心的にはこちらに位置付けられるかなと思います。現行の計画においても、太陽光パネルの関係やリチウム蓄電池の記載がございまして、やはり第5章の適正処理の部分に位置付けてあるという状況になっておりまして、それを踏まえますと、まず想定されるのはこの辺りかなと思います。

（新井課長）

場合によっては3Rとも関係してくるので、第4章にも入れて再掲ということも考えられるかと思います。

（小松委員長）

分かりました。

（新井委員）

以前、ZEHの推進のところで、太陽光パネルのことを勉強させていただき、廃棄処理がすご

く大変になってきているということをそこで勉強させてもらったんですが、本当に大丈夫なのかその時すごく心配になったので、ここしっかりと記載していただきたいと思いました。

（新井課長）

太陽光パネルについては、事業者に積立制度ができたり、県の方でも条例を作って、維持管理や廃棄のことを規定していたりという動きもありますし、今、国の方でも法制度を検討していますので、まだ固まっていないんですけども、間に合えば盛り込んで適正処理が推進されるような形で記載していきたいと思っております。

（小松委員長）

他に御意見等はございますでしょうか。

（愛田委員）

拡大とか新規の部分ではないですが、第4章第7節の環境教育等の推進に含まれるかなと思うところで、委員に選ばれながら恐縮なんですけども、ここ10年以上、テレビも新聞も見ることがなくて、何も全然知らなくて。食品の取組はポスターで存じているんですけど、この取組の周知や告知についても、もうちょっとドラスティックなやり方で、テレビも新聞を見ないような人が半分以上いるような状況ございますので、周知の仕方も書いていったらいんじゃないかと思ったので、発言させていただきました。

（新井課長）

いくら計画を立てても、県民の皆さんや事業者の皆さんに伝わらないと取組が進んでいきませんので、行動変容につながるような周知、県の方でも伝わる広報というのをいかにしてターゲットベースとか、伝わるようにしていくかというところは重点的に取り組んでいるところですので、私共も色々工夫してやっているつもりではありますが、まだまだ不足があるかと思しますので、委員の皆さんから御意見いただきながら、その点については記載していきたいと思います。

（小松委員長）

他に御意見等はございますでしょうか。

（中村（昌）委員）

2、3のところ、まず、循環経済のところですが、排水処理するときに汚泥が発生しているんですけども、なかなか県内で堆肥化してくれる企業が少ない状況で、どうしても県外に出さざるを得ない状況が今あります。私共のように量がある程度まとまって出るところは、それなりに県外に出しても、運賃等々、費用面でも抑えることができるんですが、量が出ない企業はそういうことができずに、県内の処理量が限られているところに出さざるを得なくて、廃棄処分するに当たっては費用が結構かかっていると思います。色々処分業者から相

談を受けることがあって、長野県に是非とも堆肥場を作りたいとか、汚泥を処理するためにバイオガス発電所を作りたいという話も聞いたりするんですけども、なかなか設置・誘致ができず、他県で計画を開始するなんてことも聞いていますので、リサイクル、循環を進めていくにあたって、受け皿になってくれる企業がいないと、一般家庭、企業では分別するところまではできるんですが、分別した後の受け皿が無いというのが実態じゃないかと感じています。

3の食品ロスのところも、賞味期限の延長も行っていて、だいぶ食品ロスが減りました。さらに突き詰めていくときに、私の感じているところでは、値引き販売、これも限界があるかなと。フードバンクもなかなか窓口が分からない、どこへ出せばいいか分からない、フードバンクに出したいなという商品があっても出し先が分からないということが結構あるので、窓口を紹介する形が取れると、廃棄に回さざるを得なかったものが有効活用につながるんじゃないかと感じています。

（遠藤委員）

下水道汚泥の堆肥化につきましては、市内にも同様の施設があり、臭気問題で住民ともめている案件もあり大変難しい。市町村によっては臭気指数を導入し、厳しい規制を設けているところもありますが、なかなか地元の同意を得にくい状況かと思います。

また、環境省がしっかり数値規制を設けたわけではありませんが、下水道汚泥の中にも PFAS、PFOA が出てくるなど、今後はこのような点も注視していく必要があるかと思われます。

生ごみについては、当市には生ごみ堆肥化施設があり、今日もある自治会から生ごみの回収について相談があるなど少しずつ意識が芽生えてきています。また、生ごみは結構重量もあり焼却処分には相当のコストがかかるため、当市では生ごみの減量化の観点から、ぼかし容器やコンポスト、電気式処理機の購入に当たり市独自で補助金を支出しておりますが、非常に人気があって、すぐ予算額超過により打ち切ってしまうような状況にあります。引き続き生ごみは需要が大きいことから、資源循環としてより堆肥化などを推進していくことも大事だと思います。

（小松委員長）

具体的な受け皿の話や具体的にどのようにやっていったらいいのかという話まで踏み込んでいただいたんですが、このあたり、第2回、第3回で議論を重ねていきたいと思います。

それでは、論点3の方に移らさせていただきます。目指す将来像について、質問、御意見はございますでしょうか。

現行の計画が循環型社会を目指すというもので、それを引き継ぐという点ではそんなに異論はないかなと思いますが、追加で盛り込むべきということがなければこれでいいかと思いますが、いかがでしょうか。

＜質問・意見なし＞

では、次に施策の方向性というところで、3つの方向性を示していただきました。この点について、御質問御意見はございますでしょうか。

(遠藤委員)

先ほどの秋葉委員の資料の2番目にも、県の連携体制とありますが、正直、行政は縦割りが強い傾向があり、当課でもごみ問題だけでなく、脱炭素問題にしても、なかなか一部署で解決できるようなものではないので、行政の他部局や事業者、市民の協力体制が必要不可欠だと思っています。是非、県においても横断的な関わりを強めていただければ、当市においても他部局と連携を図る体制を築くことにも繋がりますので、県において積極的に進めていただければと思います。

(小松委員長)

たたき台にあるパートナーシップで課題を解決というところに含まれるところかなと思いますが、パートナーシップのところで私も感じたんですけども、全体の構成案に資源循環の推進と廃棄物の適正処理の推進は、第4章と第5章に盛り込まれていますが、パートナーシップで課題を解決というのは、どの章にあてはめるのでしょうか。全体にちりばめるような、それとも第3章に盛り込むような内容でしょうか。

(田中係長)

3点目につきましては、おっしゃっていただいたとおり、第4章、第5章の取組を進めていくに当たっての共通する考え方というようなポイントで書かせていただきました。個別の記載として出てくるとすれば、第3章に出てくるのが想定されるかなと考えてございます。

(小松委員長)

他に御意見、御質問はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

では、次に論点5 数値目標について、御意見御質問はございますでしょうか。

(遠藤委員)

4のその他の数値目標の災害廃棄物仮置場の候補地についてですが、選定済みの市町村数を、先ほど令和12年度までに全市町村としていきたいとのとですが、具体的な候補地となると、どこまで詰めたものを求められるのか、事務局レベルで詰めたものがひとり歩きしてしまって市民がそんなこと聞いていないという事では困るので、行政としては、しっかり議会や住民が納得した候補地になるのか、どの程度の内容の候補地になるかによって進捗の度合いというのは変わってくると思います。

プラスチック使用製品廃棄物の市町村数目標については、当市もこの4月から開始しており、5年後には県内全市町村でというのは大変良いのではと思います。

(新井課長)

(災害廃棄物仮置場の) 候補地につきましては、今月アンケートさせていただいているん

ですけれども、基本的にはまずは選定いただいて、公表についても、できればしていただければなと思っているんですけれども、いろんな事情があるというのは聞いておりますので、市町村の皆様と相談しながら、どうやって確保して、どうやって周知していくかというのはまた相談させていただきたいと思います。

（中村（幸）委員）

災害廃棄物の仮置場について、数値目標として、令和 12 年には全市町村で候補地を選定するというのが目標ということなんですが、災害廃棄物に関する数値目標は、もう少し踏み込んだものが必要になってくるんじゃないかと思います。市は、ほぼ選定が済んでいて、町村の一部でまだできていないところがあると思うんですけど、1 年くらいで候補地くらいはほぼ選定ができるのではないかと思いますので、折角数値目標として挙げるのであれば、それに代わるものは何かこれから考えたいと思うんですけど、もう少し踏み込んだ数値目標を設定した方がいいんじゃないかと思います。

（小松委員長）

これは私も同意見で、各市町村で事情もあるし、想定される災害も異なってくると思います。市町村数でカウントすると、災害が起きたとき、災害の対応は各市町村でお願いしますよ、として捉えられかねないと感じますので、県を挙げてということであれば、例えば廃棄物仮置場の平米数というような考え方もあるのかなと思っています。いずれにしても、現実的な範囲で目標を決めていただければと思います。

現実的なところということで、下のプラスチック使用製品廃棄物の分別回収を実施している市町村数は、実績値が 18 で、目標値が 77 になっているんですが、これは現実的に達成できる見込みというのがあつての数値ということになるのでしょうか。

（新井課長）

現在 18 となっているんですけれども、令和 7 年度からいくつかの市町村でかなり進められておりまして、だいたい 35 とかそのくらいまで進んでいるという数字もありますので、難しいかもしれないですけども、これを目指してやっていきたいという意向がございます。

（小松委員長）

他に御意見御質問はありますか。

（梶田委員）

目標項目・数値をどのように設定するか、という設問をそのまま単純に受けると、どのくらいを想定して作りますかという質問になるような気がするんですけれども、こういうものの考え方として、目標は現実的なところに置くのがいいのか、それとも目標は目標として現実的よりは高いものにするか、そういった基本的な方向は。

(新井課長)

今回の検討に当たっては、現実的というよりも少し高い目標に設定して、推計値でトレンドを出しているんですけども、そこよりも高い目標にして、このくらいは目指して頑張っていきたいというような数値にしているつもりでございます。

(小松委員長)

他に御意見等はございますでしょうか。

今日、5つ論点がありましたけども、全体通して御意見等ありましたらお願いしたいですが、どうでしょうか。

私からひとつ提案というかお願いです。最初、中村幸宏委員からも御指摘があった経済と連携している部分があるかと思いますので、章立てにするのは仕方ないんですが、意識としては、循環経済に関連する事項、食品ロスにも関連する事項、繋がっている部分があると思いますので、各節のつながり、コネクションを意識して作っていただくのがいいかなと思いました。

あと、長野県らしさという前向きに作っていただく方が、気持ちとしては、よくなるんだというような意識で作っていただく方がいいかなと思いました。

他に御意見等はございますでしょうか。

特に御意見無いということでしたら、本日の審議は終了といたします。本日の会議終了後、質問・意見等がございましたら、事務局に8月20日頃を目途にメールをお送りいただきたく思います。

それでは、以上で本日予定しておりました議事内容は全て終了いたしました。皆様の御協力、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、議長の務めを終わらせていただきます。

(司会：中谷企画幹兼課長補佐)

小松委員長様、委員の皆様ありがとうございました。

最後に小林環境部長から一言お話しさせていただきます。

(小林環境部長)

小松委員長をはじめ、委員の皆様には大変活発な御議論を頂戴しまして本当にありがとうございます。本日いただいた中でも、非常に重要な問題があったなと思っております。

リサイクルの話がございましたが、分別回収しているだけで、実際に本当にリサイクルされているのか、根本的な問題がございます。これに関しては、我々も問題意識を持っておりますので、しっかりと検討していかないと思っておりますし、それから4Rの打ち出し方について、3R+1という考えでいくという方法もあるということで、ここも考え方をしっかりやっていかなければならないと思っております。

それから本日御議論が特に多かったサーキュラーエコノミー、委員長からありましたが、経済との絡みのところがございます。循環経済、食品ロス、それから汚泥の受け皿企業の話

もございました。分別をやってもそれを受け入れてくれる企業の話もございまして、私も資源循環推進課に発破をかけまして、「各部局とそれぞれタスクフォールを作ってしっかり検討せよ」、という指示を出していたところでもございまして、「特に経済部局、県では産業労働部というところ。それから食品ロスは県民文化部も関係するところでもございまして、こういったところとしっかりと打合せを」という話をしております。今回、今日この場にその該当部局がないのが、非常に残念で、「次回はしっかり誰かが出席を」という話にして、そこの部局としっかり連携しないと、実際、廃棄物の部局ばかりでやっても全然埒が明かないわけでもございます。先ほど、遠藤委員からもなかなか難しい問題だけれども、是非県からやってもらいたいと話がございました。この点もしっかり肝に銘じてやっていきたいなと思っております。

それから、最後に数値目標の話もございました。数値目標の立て方色々ございます。目標の水準の設定の仕方としては、一般的にはちょっと背伸びして届く水準に設定するというのがセオリーではあるんですが、現行の総合5か年計画、私が課長としてだいぶ前に策定した計画なんですけど、これは極めてラディカルで野心的な計画になってまして、とても届きそうもない。ただし野心的でこれを目標にするんだ、という極めて強い目標数値になっております。合計特殊出生率、co2排出量を2030年に6割カットという非常に難しい目標になっておりますが、その議論の中では、理想とするべきものを掲げて、そこに向けてやっていくのが必要ではないかという議論もあって、かなり非常に難しいけれども、野心的な目標を立てたということもございます。我々も委員の皆様から具体的にどの水準の目標を立てるべきなのか、先ほど災害廃棄物の仮置場ももっと踏み込んでという話もございましたけども、そこらへんも含めて、委員の皆様方の御意見をしっかりと頂戴しながら議論を深めていきたいと思っておりますので、引き続き、委員の皆様方の御指導をお願いしたいと思うところでございます。今回、初回でございましたが、非常に熱心な御議論いただきまして、心より感謝申し上げますところでございます。本当にありがとうございました。

（司会：中谷企画幹兼課長補佐）

次回の開催日時等について、ご連絡申し上げます。

次回は、9月22日月曜日の午後1時30分から、会場は本日と同じ県庁特別会議室を予定しています。

委員の皆様には改めて、正式にご通知申し上げます。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

以上